

えべつ 市議会だより

今号より
リニューアル!

令和元年11月1日発行

No.139

発行 江別市議会
江別市高砂町6番地
電話011(381)1051

編集 議会広報広聴委員会

印刷 江別印刷業協同組合

第6回市民と議会の集いを開催いたします!



大麻公民館

日時 令和元年11月14日(木)
9:45~11:45(開場9:20)
場所 大麻公民館 研修室2
江別市大麻中町26番地の7

江別市民会館

日時 令和元年11月17日(日)
9:45~11:45(開場9:20)
場所 江別市民会館 37号室
江別市高砂町6番地

江別市は手話言語条例を
制定しました。

当日は、手話通訳者を配置します。

主 な 内 容

- ◇ 特集「市民と議会の集い」のあゆみ …… 2~3
- ◇ 第3回定例会の概要 …………… 4~5
- ◇ 一般質問 …………… 6~11
- ◇ 各委員会 …………… 12

次期定例会の開催予定

- 第4回定例会
11月27日~12月12日
- 各委員会
11月28日~12月4日
- 一般質問
12月6日、9~10日

※日程は予定になります。
詳しくは議会事務局まで
お問い合わせください。

[市議会ホームページ](http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/site/gikai/) <http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/site/gikai/>

ホームページでは、議案等に対する各議員の賛否の状況や

会議録(本会議・各委員会)など、議会の情報がごらんになれます。

また、江別市議会フェイスブックでも、議会の最新情報を発信しておりますので、
こちらでもぜひごらんください。



障がいのある方のための、点字とCDによる「えべつ市議会だより」もあります。

(詳細)障がい福祉課障がい福祉係 ☎(011)381-1031

～『市民と議会の集い』のあゆみ～

江別市議会は開かれた議会を目指し、さまざまな形式で市民の皆さんと議会の集いを開催してまいりました。これまでのあゆみをご紹介します。



第1回(平成26年)

第1回は
金曜日の18時半から、
市民会館で開催しました。

議会改革の取り組みや、各常任
委員会の概要・事業について報
告しました。

第2回は
金曜日の13時半から、
議場で開催しました。

第1回と同様、議会改革の取り
組みや、各常任委員会の概要・
事業について報告しました。多
くの市民の皆さんにご参加いた
だきました。



第2回(平成27年)



第3回(平成28年)

第3回は
日曜日の14時から、
市民会館で開催しました。

第1回、第2回とは異なり、各
常任委員会による『ワークショ
ップ形式』で実施しました。

第4回は

日曜日/14時から市民会館、
木曜日/19時から大麻公民館の
2か所で開催しました。

各委員会でテーマを決めて実施
しました。



第4回(平成29年)



第5回(平成30年)

第5回は

日曜日/14時から市民会館、
火曜日/19時からコミュニティ
センター
の2か所で開催しました。

『健康』をテーマに『ワークショ
ップ形式』で実施しました。

市民の皆さんに議会の活動を
を知っていただくための「広
報」。

市民の皆さんの考えやお声
を広く聞くための「広聴」。

近年の本格的に動き出した
地方分権の流れの中で、地方
自治体の裁量権が広がるに伴
い、住民自治に根差したまち
づくりが求められ、議会及び
議員の判断の重要性が一層増
しています。

情報公開や説明責任が求め
られる時代にあつて、議会や
議員は、市民に選ばれた代表
として、みずからの考えや活
動を積極的に市民に開示し、
市民の市政への関心を高めて
いく必要があります。

さらには議会の役割と責務、
議員の責務を認識し、議会活
動を活性化するとともに、市
民の皆さんの声を市政により
反映させるため、住民参加の
一層の拡大を図っていかなけ
ればなりません。

そのための一つの方法とし
て、平成26年より「市民と議
会の集い」を開催しています。

【第6回市民と議会の集い】

江別市は手話言語条例を制定しました。当日は手話通訳者を配置します。

【大麻公民館】

◎開催日時：令和元年11月14日(木) 9:45～11:45(開場9:20)

◎開催場所：大麻公民館研修室2(江別市大麻中町26番地の7)

【江別市民会館】

◎開催日時：令和元年11月17日(日) 9:45～11:45(開場9:20)

◎開催場所：江別市民会館37号室(江別市高砂町6番地)

毎回、会場・曜日・時間・
形式を変更し、試行錯誤しな
がら開催を続けさせていただ
いております。

今年もぜひ議会の活動をお
知ってください。

ぜひ皆さんの思いをお聞か
せください。

市議会議員一同、心よりお
待ちしております。

第3回定例会は9月3日から25日まで23日間の会期で開かれました。会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定など議案15件、水道・下水道・病院の各事業会計決算の認定3件、意見書案2件、請願1件、陳情1件、報告8件を議了したほか、一般会計・各特別会計の決算の認定5件については閉会中の継続審査となりました。

議案と各事業会計の決算審査の内容についてお知らせします。

令和元年 第3回 定例会

条 例

◎子どものための教育・保育に関する利用者負担額等を定める条例及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

10月1日からの幼児教育・保育の無償化の実施に当たり、子ども・子育て支援法や関連する政令・内閣府令が一部改正されたことにより、新たに設けられた施設等利用給付に関する過料の規定を整備するものです。

また、保護者から受領することができる3歳児以上の食事の提供に要する費用について、これまでの主食費に加え、おかずや牛乳、おやつなどの副食費についても受領が可能とされたことなどから、必要な改正を行うもので、本議案は、全員一致により原案のとおり可決されました。

◎災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

災害弔慰金の支給等に関する法

律や政令の一部改正により、8月1日から災害援護資金の貸し付けに関して、償還免除の対象範囲が拡大されたほか、償還免除や支払猶予の要否を判断するに当たり、資産状況の報告を求めることができる旨の規定が追加されたことから、必要な改正を行うもので、本議案は、全員一致により原案のとおり可決されました。

◎印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正

女性活躍推進の観点から、住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が公布され、11月5日から住民票や個人番号カード等への旧氏(旧姓)の記載が可能となったことに伴い、印鑑登録証明事務における旧氏(旧姓)の取り扱いについて、必要な改正を行うもので、本議案は、全員一致により原案のとおり可決されました。

一 般 議 案

◎財産の取得

情報教育の環境を整備するため、

小学校12校に配置している教育用コンピュータ46台を更新するもので、本議案は、全員一致により原案のとおり可決されました。

人 事

◎固定資産評価審査委員会委員の選任

◇長内香氏の再任に同意。

予 算 ・ 決 算

◎一般会計補正予算(第2号)

国等の予算動向による変更や緊急を要するものへの措置などにより、1億5千132万5千円を増額し、予算総額は、463億7千283万5千円になるもので、本議案は、全員一致により原案のとおり可決されました。

◎介護保険特別会計補正予算

決算に基づく国等への返還金のほか、決算剰余金を基金に積み立てるため、4億547万2千円を増額し、予算総額は、103億2千382万4

千円になるもので、本議案は、全
員一致により原案のとおり可決さ
れました。

◎平成30年度水道・下水道・病院
各事業会計の決算認定

平成30年度の水道・下水道・病
院の各事業会計決算は、定例会初
日に8名で構成する決算特別委員
会に付託され、会期中に審査が行
われました。

上下水道事業会計の審査では、
給水停止件数が減少した要因につ
いての質疑に対し、水道料金等収
納業務の委託先事業者が、滞納期
間が長期化する前に滞納者と接触
を図り納付相談等を行うことで、
減少につながっていると答弁され
ております。そのほか、水道管の
耐震化率、下水道管の布設状況、
北海道胆振東部地震の災害対応な
どについての質疑が交わされまし
た。

また、病院事業会計の審査では、
病院事業収益における予算額と決
算額に乖離^{かいり}が生じたことについて
の質疑に対し、予算編成の段階で
は内科の患者数を多く見込んでい
たが、前年度に比べ4名少ない体

制でスタートしたことにより、救
急患者の受け入れ日数を制限せざ
るを得ない状況となり、患者数が
減少したことなどが大きな要因の
一つであると答弁されております。
そのほか、医師の招聘^{きんぱん}に向けた取
り組み、一時借入金^{きせにきん}の状況、市立
病院の経営を担う市長の取り組み
と責任などについての質疑が交わ
されました。

各事業会計決算は、いずれも賛
成多数により認定されました。

請願・陳情

■採択となった請願

◎江別市で精神障害者の交通費助
成を実施することについて
江別市精神障害者の交通費助成
を求める会
代表 岩佐哲夫氏

■趣旨採択となった陳情

◎幼児教育・保育の無償化に伴い
必要な措置を求める意見書の提
出を求めることについて
新日本婦人の会江別支部
支部長 落合純子氏

そのほか本定例会に提出された議案

件 名	議決結果
市職員の給与に関する条例及び市職員等の旅費に関する条例の一部改正	原案可決(全員一致)
消防団条例の一部改正	原案可決(全員一致)
会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定	原案可決(全員一致)
地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備 に関する条例の制定	原案可決(全員一致)
手数料条例の一部改正	原案可決(全員一致)
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び特定教育・保育 施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	原案可決(全員一致)
道路占用料条例等の一部改正	原案可決(全員一致)
水道事業給水条例の一部改正	原案可決(全員一致)
平成30年度一般会計の決算認定	閉会中継続審査
平成30年度国民健康保険特別会計の決算認定	閉会中継続審査
平成30年度後期高齢者医療特別会計の決算認定	閉会中継続審査
平成30年度介護保険特別会計の決算認定	閉会中継続審査
平成30年度基本財産基金運用特別会計の決算認定	閉会中継続審査
水道事業会計資金不足比率の報告	報告済
下水道事業会計資金不足比率の報告	報告済
病院事業会計資金不足比率の報告	報告済
健全化判断比率の報告	報告済
高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書	原案可決(全員一致)
プラスチックごみ対策についてのシステム確立を求める意見書	原案可決(全員一致)

議員が市政をただす 一般質問

※今定例会では、11人の議員が一般質問を行いました。

誌面の都合上、各議員が行った質問の中から、1人2項目を要約してお伝えいたします。



▼江別駅周辺地区の活性化策

質問

えべつみらいビル内の食料品店が閉店し、空き店舗となっている状況の中、江別駅周辺や市街地活性化に向けたこれまでの具体的な取り組み経過と現状をどのように認識しているか。

答弁

市街地活性化の具体的な取り組みとして、平成19年には同ビルにコールセンター2社を誘致し、最大1000人規模の雇用を生み出したところであるが、期待していた経済的な効果は非常に少なく、この経験を次のまちづくりに生かしていきたいと考えている。

また、本年8月に同ビルの食料品店が閉店となったことで、周辺にお住まいの方々が不便さを感じているものと認識していることから、同ビルの管理会社に速やかな対応をお願いしているところである。



自民クラブ

三角 芳明 議員

▼江別小学校跡地の利活用

質問

建てかえを検討している市役所本庁舎等を、江別小学校跡地に建設することで、新たな人の流れを誘導し、地域の活性化に向けた推進力としてはどうか。

答弁

江別小学校跡地の利活用については、活用意向やアイデアのある民間事業者との対話、いわゆるサウンディング型市場調査において、昨年10月から今年5月までの間に複数の事業者から活用意向が示され、具体的な提案をいただいているところである。

市役所本庁舎については、耐震化の問題があり、現在、耐震化の手法、さらには建てかえる場合の事業方法や建築場所などを全市的な議論を踏まえて対応していきたいと考えている。

▼障がい者への交通費助成

質問 先進事例を参考に障がいの特性に応じて選択できる障がい者交通費助成制度の助成内容を検討すべきでは。

答弁 市では、公共交通機関を利用できない場合などに、タクシーを利用することを目的としたタクシー利用券交付事業を実施している。障がいの特性に応じて選択できる交通費助成制度として、ガソリン券が利用できる助成制度の検討については、自家用車の利用の仕方など、その透明性や公平性を確保する必要があることから、これまで道内外の実施状況について聞き取り調査を行ってきた。

今後は道内で実施している札幌市や北広島市を訪問し、利用実態の把握とともに、運用面での課題や問題点、制度の考え方などを聞くほか、道外の事例についても調査、研究していきたい。

▼高齢者の投票環境の整備

質問 高齢者の投票する権利を守るために、自力で行ける範囲内に投票所をふやすことなどを検討する必要があるのでは。

答弁 市選管では、国からの通知に基づき、投票所までの道のりが3キロメートル以内となることを考慮し、小学校区を参照しながら、投票区を設定してきたところである。

投票所の増設については、一定の広さや設備を有している施設が市街地でも限られており、人員体制の整備等の課題があるが、有権者が投票しやすい環境づくりについて、先進市町村の事例を参考にしながら、引き続き研究していきたい。

▼ラジオ体操の普及

質問 健康都市として、市内全体でのラジオ体操の普及に取り組むことで、さらなる健康増進につながるかと考えるがいかがか。

答弁 ラジオ体操は、年齢・性別等に関係なく健康増進に効果があるとされ、コミュニケーションの手段としても全国的に普及しており、市内においても、江別市ラジオ体操連盟や自治会などで取り組み、市民の健康増進に効果がある。

同体操の普及は、身近で手軽な運動習慣の定着に有効と考えており、健康相談や、地域、企業など団体向けの健康教育などにおいて、市オリジナルのリズムエクササイズ・Eーリズムと合わせ、PRしていきたいと考えている。

周知については、広報えべつやポスターのほか、本庁舎と大森出張所に設置している大型モニターを活用し、PRを行うとともに、商品券取扱店に対しても掲示用のポスターやステッカーなどを順次送付しており、引き続き事業の周知と利便性の向上に努めたい。

▼プレミアム付商品券事業

質問 消費税率の引き上げ対策として実施されるプレミアム付商品券事業の進捗状況と周知をどのように行っているのか。

答弁 市では、本年2月にプレミアム付商品券事業事務室を設置し、準備を進めてきており、8月末現在、商品券の購入対象者である住民税が非課税の方、約2万6千人のうち約9千人から、購入引換券の交付申請を受理しているほか、3歳未満の子供がいる子育て世帯に対しても、順次購入引換券を送しているところである。

周知については、広報えべつやポスターのほか、本庁舎と大森出張所に設置している大型モニターを活用し、PRを行うとともに、商品券取扱店に対しても掲示用のポスターやステッカーなどを順次送付しており、引き続き事業の周知と利便性の向上に努めたい。



日本共産党議員団

佐藤 美佐子 議員



公明党

齊藤 佐知子 議員



民主・市民の会
稲守 耕司 議員

▼放射性物質からの避難対策

質問 福島県の前発事故を教訓として、市でも放射性物質の飛散に対して避難対策を考えるべきでは。

答弁 当市は、泊原発から約80キロメートルにあり、避難計画を定める区域外に位置していることから、原子力災害に関する避難計画については定めておらず、災害が発生した場合には、北海道知事を本部長とする災害対策本部が設置され、国や防災関係機関と連携した対応をとることとなっている。

原子力災害への対応に当たっては、正しい情報入手することが最も重要であることから、災害が発生した場合には、広報や避難所の開設などの避難対策について、国や道のほか、関係機関と連携し、正確な情報に基づき、迅速な対応を進めていきたい。

▼市有地の現状と対応

質問 都市計画法に定める用途地域内の市有地について、空き地の良好な状態を保つためにどのような対策をとられているのか。

また、環境美化の促進を目指し、広報等で周知を行う考えは。

答弁 市有地については、土地を所管する各部局が年2回程度、雑草の除去を行っているところであり、空き地に限らず、公共用地全般についても、良好な生活環境を保持するという、江別市空き地の環境保全に関する条例の趣旨に沿って適切に管理している。

なお、生活環境の保持として環境美化に関する広報については、これまでも広報誌等により周知しているが、今後はさらなる周知・啓発に努めたい。



えべつ黎明の会
猪股 美香 議員

▼不登校対策事業

質問 不登校対策事業として市教委が行っている、すばとケア事業の成果指標である再登校率について見直すべきでは。

答弁 これまで市教委では、すばとケアを中心とした教育機会の提供や、集団生活への適応に向けた支援など、学校への復帰のみを目標とするのではなく、個別の意向に留意しつつ、不登校児童生徒に対する支援を行ってきたところである。

今後は、再登校率とあわせて、児童生徒の社会性や人間性を伸ばし、社会的自立につなげるという事業の成果をはかる指標として、どのような成果指標が適切か検討していきたい。

▼マンション等のバリアフリー化

質問 国がバリアフリー改修事業として各種支援策を設ける中で、市として、市内の老朽マンション等のバリアフリー化をどのように考えているのか。

答弁 国の支援制度は、バリアフリー化や耐震化などを複合的に実施するほか、まちづくりとしての地区の位置づけ等が要件となっており、直ちに活用できる状況にはないと考えている。

しかしながら、高齢者や障がい者が安心して暮らせる住宅整備の推進は、持続可能なまちづくりを進めていく上で必要と認識していることから、今後は、国や道の動向を注視するとともに、市が関係団体と連携して実施しているマンション管理講習会などにおいて、共用部分のバリアフリー化の状況や、管理組合の意向等の把握に努めていきたい。

▼読み聞かせ講座の実施

質問 読み聞かせに興味を持ってもらったり、実施している人のスキルアップを図るため、読み聞かせ講座を実施してはどうか。

答弁 情報図書館では昨年度、ファミリーサポートセンターの依頼に基づき、司書が講師となり会員向けの読み聞かせに関する研修会を行っている。

市教委では、読み聞かせには担い手としてのボランティアが欠かせないものであり、継続的な活動を支えていくためにも、ボランティアの人材確保や育成の取り組みが必要と考えている。読み聞かせ講座のニーズの把握や効果的な実施方法について、読み聞かせの担い手であるボランティア団体と相談するなど、開催に向けて検討していきたい。

▼読書補助員の充実

質問 バリアフリー図書をふやすことは難しいと考えるが、視覚障がいのある方などに有効な読書補助員を常備してはいかがか。

答弁 情報図書館では、視覚障がいのある方への読書補助員として、拡大鏡、老眼鏡を各館のカウンタ―に配置し、館内での貸し出しを行っている。

このほか、拡大読書器を本館のレファレンスルームに設置し、利用できることを案内しているところであるが、国際的に読書補助員として知られている、リーディングトラッカーなどについても、ニーズを把握した上で、必要に応じて配置したいと考えている。

また、読書バリアフリー法においても、視覚障がい者等の利用しやすい読書環境整備が求められていることから、読書補助員のさらなる充実に努めたい。

▼精神保健福祉の手引き作成

質問 精神障がい者福祉に関するさまざまな制度を知ってもらっために精神保健福祉の手引きを作成し、ホームページへの掲載や配布が必要では。

答弁 市では、精神障害者保健福祉手帳の申請手続きや手帳を交付された方が利用できる福祉助成制度などをまとめた精神障害者保健福祉手帳のしおりを作成し、障がい福祉課の窓口で配布している。

また、障がい福祉に関する相談窓口やサービス事業所などをまとめた江別市福祉事業所ガイドブック、「えべつつなび」を作成し、相談支援事業所などに配布しているほか、市のホームページにも掲載している。なお、しおりに相談窓口等の記載を追加することについては、今後の改訂の際に見直しを行いたい。

▼緊急時の相談体制

質問 精神障がい者等からの緊急を要する事態の相談があった場合、関係機関につなげる体制づくりが必要だが、現状はどのようなになっているのか。

答弁 道では、精神障がい、またはその疑いがあり緊急に医療機関での診察を要する場合は、精神保健福祉法に基づき、各保健所において24時間体制で対応している。市に相談があった場合は、平日の日中は、保健所や警察、医療機関に連絡するなどの対応をとっており、夜間や休日については保健所や警察への通報を促している。

今後も保健所や警察、医療機関との連携に努め、緊急時の対応を図るほか、10月から配布する相談先窓口一覧カードに相談先や緊急時の連絡先を記載するなど、わかりやすい情報提供に努めたい。



民主・市民の会

諏訪部 容子 議員



公明党

奥野 妙子 議員



民主・市民の会
干場 芳子 議員

▼除草剤の利用実態

質問

グリホサートが含有される除草剤について、市でも学校や公共施設では使用すべきではないと考えるが、その検討を行う考えは。

答弁

グリホサートが含有される除草剤については、農村地域にある小学校一校において、雑草の種子が周辺農地に影響を及ぼす可能性があるほか、公共施設については屋上などの草刈りによる除草ができない場所があるため、使用量や使用方法など、使用上の注意事項を遵守し適正に使用しているところである。

今後の対応については、散布場所、効果、持続期間、周辺環境などを考慮し、どういった対応が可能か、他市の事例を参考にしながら、次年度の使用時期までに検討していきたい。

▼有害物質から市民を守る対策

質問

市として、グリホサートが含有される除草剤を公共施設には使用しないこととし、安全・安心な農業に取り組んでいくために使用の自粛などを求めていくべきでは。

答弁

グリホサートは、世界中の農業生産者や、一般家庭でも除草剤として広く使用されているものであり、環境省や農林水産省、道では、除草剤の適正な使用を周知するため、印刷して掲示できるリーフレットをホームページで公開している。

市では、国や道の取り組みを参考にしながら、市民の皆さんに除草剤の適正使用に留意いただけるよう、除草剤の使用が始まる時期に合わせて、広報えべつやホームページ等で周知していきたい。



公明党
徳田 哲 議員

▼経済の地域循環

質問

ローカル経済の充実について考える必要があると思うが、経済の地域内循環についてどのような考えるか。

答弁

市では、地域内における経済循環促進のために公共工事発注の際、市内業者への発注率の増加を促進するなど、地域内への経済波及効果を高める取り組みを進めている。

また、市内での消費を促すことも重要と考えており、観光誘客の拠点となる商業施設「EBR」や野菜の直売所など、さまざまな地域資源を活用し、市内を周遊しながら買い物や食事ができる仕組みをつくることで、食と農のまちえべつをPRしながら地域経済の活性化に努めてきた。

今後このような取り組みを進め、活力のあるまちづくりを実現していきたい。

▼道路整備の優先順位

質問

道路整備の透明性を高めるために、優先順位評価基準を策定し、結果について市民に公開していく必要があるのでは。

答弁

道路整備の優先順位については、道路パトロールによる路面状況調査に基づき、通行の安全性を最優先とし、路面の破損状況、人口の密集度合い、排水の状況等の評価基準により点数化した評価に加えて、通学路安全点検や、自治会の緊急要望、道路の設置経過年数等、総合的に判断し整備を進めている。

評価基準や評価結果の公開については、総合的な判断部分をどのように評価して数値化するかを含め、他市の状況を踏まえ研究していきたい。

▼市立病院の経営財政問題

質問

内科系医師の招聘について、数値目標を立て何人の医師を補充し、診療報酬をどのくらい増加させるのか方向性を示すべきでは。

答弁

市立病院の医師招聘の取り組みにおいて、専門診療科、総合内科ともに医師数が充足したことはなく、常に大学医局への要請をはじめとする医師の招聘を続けてきたことから、今後も目標や期限を定めることはできないものと考ええる。

収益確保に向けた喫緊の課題である内科系医師の招聘については、人材派遣会社の積極的な活用を進めるなど、あらゆる方策を講じて、一日でも早く、一人でも多くの医師を確保できるよう全力で取り組み、病院事業の経営改善に努めたい。

▼アイヌ施策推進地域計画

質問

江別のアイヌの歴史や文化を継承・発展させるため江別市アイヌ施策推進地域計画を策定すべきでは。

答弁

アイヌ新法によると、市町村アイヌ施策推進地域計画を策定する場合は、当該市町村を包括する都道府県の知事が、方針を定めているときは、この方針に基づいて作成することができるとされている。

現在、国において、アイヌ施策の総合的かつ効果的な推進を図るための基本的な方針の策定作業を進めており、今後、道でも方針が策定される予定である。

市でも、道の方針を踏まえ、北海道及び江別アイヌ協会など地域在住のアイヌの方々と相談し、計画策定を含めた進め方について検討していきたい。

▼兵村12丁目通りの拡幅

質問

江別市生涯活躍のまち整備事業の進捗に合わせ、隣接する兵村12丁目通りの3番通りから4番通りにかけての拡幅、整備を行うと思うが、どのような検討をされているのか。

答弁

市では、道路に接続するなどした周辺の大規模な土地利用方針に変化があった場合、開発計画と道路整備計画との整合を図りながら道路整備に努めてきたところであるが、同通りでは、隣接する旧札幌盲学校敷地で、生涯活躍のまち構想を推進するなど、周辺地域の環境が変わってきており、交通環境に支障が出始めている。

そのため、同通りの拡幅については、道路交通の安全性の確保の観点から、早期の整備が必要と考えており、道路整備に向けて画的に進めていきたい。

▼北海道新幹線の要対策土問題

質問

札幌市に対し、北海道新幹線のトンネル掘削時に発生する重金属を含む要対策土の受け入れ場所の選定とその後の管理について、情報提供や公開を求めているかどうか。

答弁

トンネル掘削時に発生する要対策土の搬出先の検討状況について、札幌市の担当部局に確認したところ、札幌市内の2地区を候補地として選定し、地域住民と協議を進めているところであるとのことである。

当市に隣接する厚別区の山本地区も受け入れ候補地の一つであることから、その動向を把握する必要があると考えている。

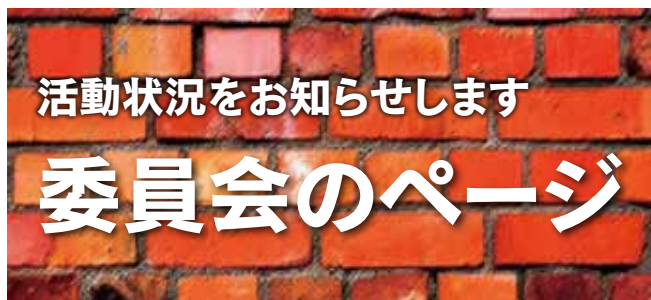
今後においても、市民の安全を第一に考え、道や札幌市の担当部局等と情報の共有を図るなど、必要な情報の収集に努めたい。



えべつ黎明の会
鈴木 誠 議員



日本共産党議員団
高橋 典子 議員



▶ 議会運営委員会

委員会では、定例会の議事運営等の協議を行いつつ、さらなる議会改革に向けて、議会運営に関する検討課題についても協議を行っています。現在、検討課題としては、①予算・決算の審査方法について、②議会モニター制度について、③議会の情報化についての研究・検討、④江別市議会における業務継続計画（BCP）について、⑤陳情審査における陳述機会について、⑥請願及び陳情の表決について、の6項目が挙げられており、各会派からの意見を持ち寄りながら委員会内で精力的に協議を行っています。

▶ 総務文教常任委員会

教育活動等の調査を7月10日に行いました。大麻西小学校ではタグラグビーの出前授業を見学し、運動が得意不得意にかかわらず皆が楽しめるスポーツとしてのよさなどを伺い、特認校の野幌小学校では外国語授業について、外国語指導助手が電子黒板を活用し、児童と積極的にコミュニケーションを図っている様子が見られました。また、セラミックアートセンターでは開館25周年記念展を見学し、陶芸家の小森忍・河井寛次郎・濱田庄司らの切磋琢磨や独自路線の開拓が、日本陶芸の発展に大きく寄与していることを伺いました。

▶ 生活福祉常任委員会

当委員会は、生活環境部・健康福祉部・消防本部・江別市立病院の事務の調査や、議案、関係す

る請願・陳情の審査を行っています。今年は所管施設等の調査で、環境クリーンセンター・江別市立病院・よつば保育園・子育て支援センターぼろっこ・消防本部を視察しました。さらなるごみ減量化の取り組みの推進、子育て中の親にとって気軽に相談できる環境、電線等の障害物を避けての消火・救助作業が可能となる先端屈折式はしご車の乗車などを体験しました。市民により身近な、そして新人が4人とフレッシュな委員会です。

▶ 経済建設常任委員会

7月24日に本年度の農作物生育状況調査を実施しました。東野幌地区の荻野雅志さんの農場において、春まき小麦の「春よ恋」とブロッコリーの生育状況を視察いたしました。

春まき小麦の「春よ恋」は市内の基幹作物である小麦の中で、最も作付面積の大きい品種となっており、ブロッコリーは道内トップクラスの産地となっています。

農場では、荻野さんと同行いただいた石狩農業改良普及センターの職員から病害の発生状況や平年並みとなっていた作況状況について説明を受けました。

▶ 議会広報広聴委員会

おおむね月2回のペースで開催されている委員会では、広報・広聴それぞれの充実に向けた検討を行い、今号で特集させていただいた「市民と議会の集い」開催に向けた準備のほか、市役所本庁舎1階と市民会館のモニターを利用した議会日程の告知や議会フェイスブックの活用による広報活動に加え、第3回定例会から本会議を傍聴された方に対するアンケートを実施するなど、広聴活動の充実にも力を入れております。

今後とも議会広報広聴委員会は、「開かれた、わかりやすい議会」を目指して活動してまいります。